精神障害の労災｜証拠説明書

本資料は完全架空の設定を用いた、構成・整理方法の説明用サンプルです。実際の顧客資料・事実は使用していません。実際の認定結果・受任実績を示すものではなく、そのまま提出するための書式ではありません。

このサンプルの読み方

資料を集めるだけでなく「何を確認する資料か」「どこまで分かるか」を整理する例です。基準日は2025年10月27日。甲1〜甲8を対象とします。「甲」の表記は本例の管理方法であり、一律の必須形式を示しません。

甲1 雇用条件通知書・職務分掌表

作成・取得：架空会社K／2024年4月1日発行、2025年10月16日取得
確認する箇所：職種・所定時間・職務分掌の欄
確認できること・対応先：雇用条件と担当業務の基礎。申立書2.1
照合・留意事項：職場の実態や日々の担当量までは示さない。

甲2 業務チケット集計

作成・取得：架空会社Kの業務システム／本人が2025年10月16日出力
確認する箇所：4〜9月の担当ID別件数・期限欄
確認できること・対応先：担当量と納期の変化の手掛かり。申立書3.1
照合・留意事項：4月42件・8月78件は本人集計。抽出条件、重複、所要時間、他担当者との比較が必要。

甲3 社内チャット記録

作成・取得：架空会社Kのシステム／2025年8月26日記録、10月16日本人保存
確認する箇所：14時10分の報告・14時25分の返信
確認できること・対応先：不一致報告と返信の内容・文脈。申立書3.2
照合・留意事項：会議発言そのものの記録ではない。全スレッドと原データの照合が必要。

甲4 是正指示メール

作成・取得：架空会社Kの課長／2025年9月12日16時32分送信、10月16日本人保存
確認する箇所：二重確認と9月15日から対外照合を外す旨
確認できること・対応先：指示と担当変更の通知。申立書3.3
照合・留意事項：懲戒・降格・減給の記載はない。変更期間・処遇・説明の経緯は別途確認。

甲5 診療録抄本・診断書

作成・取得：架空診療所B／2025年10月9日初診、10月21日診断書、10月22日取得
確認する箇所：初診時症状・適応障害の診断
確認できること・対応先：受診・症状・医学的判断の確認。申立書2.2・4
照合・留意事項：本人申告と医師の評価を区別。診断書に発病時期の具体的記載はない設定。

甲6 勤怠記録・システムログ

作成・取得：架空会社K／2025年7〜9月分、10月17日本人取得
確認する箇所：退勤欄・所定時間後のログイン
確認できること・対応先：勤務状況を確認する補助資料。申立書3.1
照合・留意事項：ログイン時刻だけでは労働時間は確定しない。原簿・休憩・実作業と照合。

甲7 同僚Bの陳述書

作成・取得：同僚B／2025年10月20日作成・受領
確認する箇所：会議発言の記憶、担当変更後の様子、9月18日頃の会話
確認できること・対応先：同僚が見聞きした範囲の確認。申立書3.2・3.3・4
照合・留意事項：逐語記録ではない。観察と伝聞を区別し、観察条件・記憶の具体性を確認。

甲8 生活状況メモ

作成・取得：申立人A／2025年10月15日作成・保有
確認する箇所：9月上旬以降の症状・受診までの経過
確認できること・対応先：本人の説明を時系列に整理。申立書2.2・4・5
照合・留意事項：事後作成の本人記録。作成時点を明記し、診療記録や同僚の説明等と照合。

公開用補足｜審査請求段階の甲9

ここからは初回請求時の証拠説明書とは別の、後日段階の解説です。
甲9：架空の療養補償給付不支給決定通知。2026年2月17日付、2月20日受領。審査請求理由書の設定にだけ追加します。申立書・資料分析報告書の基準日には存在しません。
理由は、業務量の裏付け不足、会議発言を通常の指導、担当変更を品質確保の措置と評価し、強い業務上の心理的負荷を認めないという設定です。発病時期も判断上の確認点とします。

こもれびの確認方法

「資料が多いか」だけでなく、一つひとつがどの出来事や経過に対応するかを確認します。証明できる範囲と補足が必要な点を分けることで、説明の重複や、資料から言い過ぎている部分を整理します。
実務では原資料の該当ページ・行・記録時刻等を特定します。本例は証拠原資料を添付しない簡略版です。資料番号があるだけで、内容が事実と確定するものではありません。

ご利用に当たって

実際の作成書類・分量・修正や提出等の対応範囲は、ご相談内容と契約内容によって異なります。４種類すべての作成・納品をお約束するものではありません。

ご相談について

書類を作ってから相談する必要はありません。
こもれび社労士事務所は、初回の簡単な状況整理からお受けします。詳しい資料分析や書類作成に進む場合は、内容と料金をご説明し、ご同意後に進めます。
相談窓口は事務所ホームページの公式LINE等をご確認ください。
https://komorebi-sharoushi.com/